

【浜田】日本共産党の浜田よしゆきです。西脇府政になって10ヶ月になりました。京都府政の自治体としてのあり方について、3つの角度から問いたいと思います。

## 国いいなりの府政から府民の命と安全を守る府政に転換せよ

【浜田】第1に、国いいなりの府政から府民の命と安全を守る府政に転換すべきだということです。

昨年の史上初の米朝首脳会談、3回にわたる南北首脳会談によって、朝鮮半島では戦争の危険が遠のき、平和への大転換が起きました。この間の米朝交渉には停滞も見られましたが、2月末には第2回の米朝首脳会談が行われることが決まりました。北朝鮮の弾道ミサイルに備えることを口実にした米軍レーダー基地の根拠が崩れています。しかし、逆に、福知山演習場での実弾射撃訓練、基地拡張工事、日米共同の米軍レーダー基地の警護訓練など、米軍基地の機能が強化されています。そのことについて、知事の認識をお聞きします。

その米軍レーダー基地をめぐる、12月議会の代表質問で知事は、「問題が生じた場合は、すみやかに厳しく対応を求めてきた」と答弁されましたが、この間に起こった重要問題について、京都府は、米軍や防衛省にまともに物が言えない状況です。

ドクターヘリ運行時にレーダーが停波されなかった問題で、私は、米軍の「運用上やむを得ない場合を除き、停波要請を認める」という姿勢について、ただしてきましたが、知事は、「停波要請をすれば直ちに停波されるという前提でドクターヘリの運航を行っている」と答弁され、総務部副部長は「防衛省から、当初の約束は変更されていないという回答を得ている」と答弁されました。しかし、「運用上やむをえない場合を除き、要請を認める」というのは、わが党の井上さとし・倉林明子参議院議員への防衛省からの正式な回答ですから、京都府として、防衛省に確認するよう要望しておきます。

昨年の7月27日に峰山町で、米軍関係者の車が電柱に激突し電柱をへし折る事故が発生しましたが、なぜ、半年以上も米軍側から報告がないという異常な事態が続いているのでしょうか。防衛省からは「在日米軍に照会中」という回答が繰り返されているだけだといいますが、京都府として直接、米軍に抗議すべきではありませんか。

憲法9条を変えて、戦争する国づくりをめざす安倍政権は、来年度予算で、トランプ大統領言いなりの「浪費的爆買い」など、異常な大軍拡をやろうとしています。滋賀県の饗庭野演習場での日米共同訓練では、陸上自衛隊福知山駐屯地から約600人が参加、オスプレイで輸送された自衛隊員24人が米海兵隊員とともに「敵地」を強襲し、制圧をするという訓練を行いました。こうした戦争する国づくりの先取りのような動きに、国民の不安と怒りが広がっています。重大なことは、京都府が安倍政権に付度して、戦争する国づくりに協力していることです。

自衛隊募集への宛名の提供について、12月議会の一般質問で知事は、「自衛隊法97条と同法施行令120条に基づき行われたもの」と答弁されました。しかし、自衛隊法施行令120条は、防衛大臣が依頼できるという規定で、これに応じるかどうかは、自治体の判断に任せられています。だから、市町村への要請を受けて協力したのは8市町村だけで、他の市町は応じていません。また、個人情報提出しなくてもいいとの申し出があった場合の対応も、自治体の判断にまかせられています。憲法9条を変えて、日本が再び戦争する国に逆戻りすることになれば、いよいよ自衛隊員が戦場で殺し殺される事態が起こりかねません。その自衛隊募集に協力することは、京都の若者を、戦場に送り込むことになってしまい

ます。戦前、京都府の職員が、召集令状、いわゆる赤紙を配り、京都の若者を戦場に送り出した痛苦の教訓からも、地方自治体として、絶対にやってはならないことだと思います。自衛官募集への協力は直ちに中止すべきですが、いかがですか。

また、京都府は、昨年 11 月の京都弁護士会主催の「憲法と人権を考えるつどい」について、木村草太首都大学教授の講演が「政治的中立性の確保が難しい」との理由で長年の共催を降りました。一方で、昨年初めて、京都府防衛協会青年部主催で、京都防衛・防災フェスタ 2018 年が行われ、自衛隊の装備品や訓練の展示が行われましたが、京都府も後援しました。改憲の議論が行われている時に、憲法を守ろうという講演の共催を降りるが、自衛隊の PR には後援するというのは、説明が付きません。なぜ、こういう対応を行ったのか、お答え下さい。

原発をめぐることは、三菱重工業がトルコでの原発新設を断念、日立製作所が英国での原発建設計画を凍結する方向となり、政府の原発輸出政策は完全に破綻しました。また、昨年の臨時国会での原子力損害賠償法の改定で、事故の賠償に備えて義務づけられた保険金額は、民間保険会社が「増額を引き受けるのは困難」と拒否したため、増額されませんでした。国際的にも、国内的にも、もはやビジネスとしても成り立たなくなって輸出できない原発を、国内では「コストが安い」と強弁して再稼働を行う政府の姿勢を、知事はどう思われますか、お答えください。

原子力規制委員会は、日本でも地震を伴わない津波が発生した場合、警報が出ない可能性があり、高浜原発では防潮ゲートを閉める前に津波が敷地に到達する可能性があるとして、関西電力に影響評価の報告を求めることを決めました。原発事故につながる新たな危険が明らかになりました。京都府として原発再稼働や老朽原発の運転延長について、きっぱりと反対すべきではありませんか。

**【知事・答弁】** 浜田議員のご質問にお答えを致します。

米軍経ヶ岬通信所についてでございます。通信所につきましては、これまでから、府民の安心安全を確保するため、停波や二期工事などを巡り、問題が生じた場合には速やかに厳しく対応を求めてきたところでございます。ただ今、議員のご指摘がございました、通信所につきまして、例えばでございますが、現在進められております、二期工事につきまして、もともと計画がされていた、米軍関係者の生活関連施設を整備するものでございます。また、昨年 10 月の共同警護訓練につきましては、テロ等に備えるための平素からの訓練の一貫ということでございまして、いずれにいたしましても、通信所を取り巻く情勢の特別の変化によるものではない旨を防衛省に確認をしております。また、万一、通信所に関しまして、地域に影響を与える動きがあった際には、速やかな情報提供と説明を行うよう申し入れております。

Xバンドレーダーの設置につきましては、安全保障に責任を持つ国において判断されるべきものではございますけれども、京都府としては今後とも、府民の安心安全を守る立場から、問題が生じた場合には速やかに厳しく対応を求めてまいります。また、昨年 7 月の交通事故につきましては、現在に至るまで情報提供がないことは誠に遺憾でございます。防衛省からは、当該事故につきまして、在日米陸軍に照会中であり、情報提供が遅れているとの説明を受けておりますが、交通安全の確保、住民の安心安全を守り、地域との信頼関係を醸成する観点からも非常に重要であることから、交通事故に関する必要な情報を適切に提供するよう、引き続き安全保障に責任を持つ防衛省を通じまして、米軍に働きかけてまいります。なお、この冬の積雪を前に、昨年 11 月の安心安全対策連絡会におきまして、冬期の事故防止対策に万全を期すよう強く求めたところでございます。

次に、自衛隊募集についてでございます。自衛官募集に際しての宛名の提供につきましては、自衛隊法の第 97 条と同法施行令第 120 条に基づき行われており、また、これらの事務は第 1 号法定受託義務と

されております。従いまして、京都府及び市町村は法令等に基づき対応をしているに留まるものでございまして、今後とも、自衛官の募集につきまして、法令等に基づき適切に対応をしていきたいと考えております。

次に、「京都防衛防災フェスタ 2018」の後援についてでございます。この事業は、自衛隊の活動に関する理解を得るとともに、災害時において救助等に活用する資機材の展示などを通じて府民の防災意識の向上を図ることを目的に、京都府防衛協会青年部会の主催により実施されたものでございます。その内容は、自衛隊の紹介や音楽演奏などを行うステージプログラムを初め、自衛隊の装備品や災害救助資機材などを展示する防衛防災エリア、その他、グルメ、物販エリアなどで構成されておまして、憲法改正問題等、政治的な内容を含むものではなく、府民の防災意識の向上に繋がる事業であると判断いたしまして、後援を承認したものでございます。

次に、原子力発電所についてでございます。国は第5次のエネルギー基本計画におきまして、安全性を前提とした上で、安定供給、経済効率性、環境適合の原則のもと、再生可能エネルギーの最大限の導入を図りながら原発依存度を可能な限り提言するなどの、これまでの基本方針を堅持し、2030年のエネルギーミックスの実現を目指しているものと認識をしております。

また、高浜原発につきましては、津波警報の発表後に防潮ゲートを閉鎖することとしておりますけれども、原子力規制委員会で指摘がありました、津波警報発表されない可能性のある津波の対応につきましては、京都府としても原子力規制委員会の判断も踏まえまして、地域協議会において関西電力の報告を求め、安全性を確認してまいりたいと考えております。原発の安全確保は、国の責任で対応をすべきものではございますけれども、京都府としても、再稼働に際しては、安全の確保に万全を期すこと、国が責任を持って十分、慎重に対応することなど、これまで、国や関西電力に繰り返し要請してきたところでございまして、引き続き最大限、その安全性を追及し、安心安全の確保を図ってまいりたいと考えております。

## 米軍レーダー基地は撤去、自衛隊募集への協力はやめよ

**【浜田・再質問】** 答弁をいただきましたが、まず米軍レーダー基地の問題ですけれども、情勢に変化はないという話しをされましたけれども、そうではなくて、情勢が大きく変化をしていると、北朝鮮を巡って平和への激動が起こっているもとの、米軍レーダー基地の根拠がなくなっているのではないかと、私は指摘をしたわけで、そのことについての答弁はありませんでした。

そして、米軍による交通事故の件については、「遺憾だ」というふうに言われましたけれども、結局、防衛省に言っているだけで、米軍に対しては何の抗議も言っておりません。

結局、こういう米軍レーダー基地をめぐる京都府の及び腰の対応は、根本的には、日米地位協定に問題があります。全国知事会も提案しているように、日米地位協定の抜本的な改定が必要だということを指摘しておきます。

なお、自衛隊募集への自治体の協力についてですけれども、先日、安倍首相は衆議院本会議で、「自治体による非協力的な対応がある」「隊員募集に必要となる所要の協力が得られていない」と強調しました。しかし、自衛隊への適齢者情報の提出については、あくまでも防衛省・自衛隊からの依頼であって、これに応じるかどうかは市町村の判断だということは、国会で歴代の防衛大臣が繰り返し答弁しています。一方で、京都府町村会の汐見会長は、「府から依頼を受けている。信頼している府からの要請であれば間違いないと判断している」と述べたと、報道されています。市町村の自主的判断に影響を与える、京都府からの協力要請は、やめるべきではありませんか。お答えください。

京都弁護士会主催の「憲法と人権を考える集い」については答弁がありませんでした。実は、この集

会については、1月16日の京都新聞に、集会を取材した記者が「取材ノートから」という記事を載せています。木村教授の講演も聴いて、「自衛隊と憲法を巡る解釈や論点整理に重点が置かれ、党派的な行動を呼びかける内容ではなかった」と書いています。そして、木村教授自身にも取材し、木村氏は「私は学術的見解を表明するだけのこと。政治的意味合いはない。行政側の対応は、多数派におもねる行動だと受け止めているが、萎縮してはいけない」と答えています。今回の京都府の共催辞退を受けて、府内の自治体の多くが共催や後援を見送っています。「政治的中立性」という定義はあいまいで、そうしたあいまいな基準が、恣意的な運用につながる危険をはらんでいます。今回の京都府の対応は、誤りだと認めるべきではありませんか。

**【知事・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答え致します。

まず、「憲法と人権を考える集い」の講演についてでございますけれども、前にも答弁を致しましたけれども、その内容につきまして政治的あるいは宗教的な内容を含む事業でないことを講演の主催をする際の基準にしておりますけれども、その際には、講演者が憲法改正につきまして、特定の政党案の問題点を指摘するなどの説明を受けましたことから、要件を満たさないとの判断を致しまして、不承認としたわけでございます。実際にどういうことが行われたかにつきましては、詳細は承知しておりませんが、事前の審査の段階でそう判断したものとご理解を賜りたいというふうに思います。

また、自衛官の募集につきましては、防衛大臣のほうから、市町村に対して情報の提供依頼が行われた際に、私どもはそうした要請が来ているということ、添え状に市町村に念のためにお知らせをするために、私共からも通知を出した次第でありまして、私共が市町村に対して、特定の判断をするようにという主旨で知らせたものではございません。ご理解をいただきたいと思っております。

**【浜田・指摘要望】** 「憲法と人権を考える集い」について、今、答弁がありましたけれども、結局、政治的中立性などという定義が極めて曖昧ですから、恣意的な判断になるわけで、結果としてあの集会での木村先生の講演は政治的中立性を弱めるようなものではなかったということが示されているわけですから、そういう恣意的な運用はやめるべきだというふうに思います。

結局、この対応というのは、今の安倍政権が進めようとしている方向に忖度をしていると言わざるを得ません。国の政治がいい政治をやっているのであれば、その国に従うというのもいいかもしれません。しかし、今の安倍政権のような悪政が続いているもとの、国いいなりの府政というのは、結局、国の悪政を府民におしつけることになってしまいます。かつての蜷川府政や、今の沖縄県政のように、国の悪政から府民の命と暮らしを守る防波堤となる府政に転換することを求めまして、次の質問に移ります。

## 府民のくらしや地元中小企業を最優先する府政への転換を

**【浜田】** 第2に、大型開発優先で東京・大阪資本を呼び込む府政を府民のくらし最優先の府政に転換すべだということです。

昨年の1年を表す漢字1文字が、災害の災、わざわいであつたように、日本国民は、異常気象と相次ぐ自然災害で、国難とも言うべき苦難に直面しました。今こそ、従来の延長線上ではない抜本的な防災対策が必要です。とりわけ、公共事業のあり方を、大型開発優先から防災・老朽化対策優先に転換すべきです。

北陸新幹線の延伸については、自然環境や文化財、地下水への影響の問題、地元自治体の財政負担の問題、並行在来線はどうなるのかという問題など、関係自治体の住民の不安については、まったく解消されていないのに、延伸ルートに想定される地域で、ポーリング調査が開始されています。一方、京都

府公共施設管理方針では、公共建築物及びインフラの老朽化対策に1兆1400億円が必要だとしています。また、北陸新幹線の延伸ルートとして検討されている京都市北区の雲ヶ畑、中川・小野郷などでは、昨年の台風21号によって、大量の倒木や電柱の倒壊が起こり、長期にわたって通行止めや停電が発生しました。地域では、「北陸新幹線どころじゃないだろう」という声が上がっています。総事業費が2兆1千億円とも言われる、不要不急の北陸新幹線延伸を進めるよりも、公共建築物とインフラの老朽化対策や河川整備をはじめとする抜本的な防災対策を優先すべきではありませんか。

北区山間部では、台風21号による大量の倒木は放置されたままです。京都では、かつて、伊勢湾台風で大量の倒木があり、翌年の台風でそれらの倒木が鴨川に流されて、三条大橋で川をせきとめ、大洪水を起こしたという歴史があります。これらの地域では、倒木による生活の混乱が毎年のように起きていますが、倒木の要因の一つに、外材輸入による価格の下落、生活様式の変化による床柱の需要低下などにより、林業が生業として成り立たなくなり、山主が手入れをしなくなったことがあります。しかし、山林の手入れにかかる経費は甚大です。倒木の撤去、山主による伐採、低木への再生林などへの抜本的な支援が必要ではありませんか。

西脇府政になってから、とくに、東京や大阪の資本の進出、公契約の大企業への発注が目立っています。

北山文化環境ゾーンの整備では、府立京都学・歴史館に指定管理者制度の導入が検討され、「総合資料館跡地の活用検討」では、府立文芸会館を統合し、宿泊施設も検討されるなど、森ビルなどの東京資本の儲けの場を提供しようとしています。昨年秋には、府営住宅の管理にも指定管理者制度を導入すべく、業者の選定が行われ、業界大手の東急コミュニティーが第1位になり、4月からの指定管理に向けて動いています。公契約の発注では、人材派遣大手で竹中平蔵氏が会長をつとめるパソナに、就業支援事業を中心に、2018年度には10事業5億3800万円を投入するなど、大企業優先が目立ちます。

府の事業や公契約は、東京・大阪などの大企業優先でなく、事業所数で99%を占め京都経済の主役である中小企業を優先すべきではありませんか。

西脇府政は、京都府総合観光戦略で、東京オリンピックに向けて、さらなる観光客の誘客を進めようとしています。しかし、京都市内では、すでにオーバーツーリズム、観光公害が起こっています。違法民泊、ホテルラッシュによるまちこわし、市バスの渋滞などのくらし破壊が深刻です。京都市域外では、府内の3つの「道の駅」に、海外大手ホテルチェーンであるマリOTTと積水ハウスが提携してホテルを呼び込むなど、もうかるところに大型資本を呼び込もうとしています。こうした事態を、知事はどう受け止めておられますか、お答え下さい。

大阪府・大阪市が、観光客誘客を目的に、万博と一体に誘致をめざしている統合型リゾート、IRについて、昨年12月の一般質問で私は、関西広域連合議会で観光分野を担当する西脇知事が、観光客の増大につながるとして、誘致に前向きな答弁をされたことを紹介して、カジノを関西に持ち込むIRの誘致には、京都府として協力すべきではないとただしました。しかし、西脇知事は答弁されず、商工労働観光部長が代わって、「関西にIR施設ができた場合に懸念されている影響を最小限に抑えながら関西一円への誘客を促し、メリットを最大限に生かす施策の検討を深める答弁したにとどまるもので、誘致について言及したものではない」と答弁されました。そこで、あらためてお聞きします。西脇知事は、カジノを関西に持ち込むIR誘致に、賛成なのか、反対なのか、明確にお答え下さい。

**【知事・答弁】**公共事業のあり方についてでございます。インフラ整備につきましては、府民の安心安全を確保し、暮らしを支える防災減災対策や老朽化対策、そして産業経済を牽引する骨格的な交流基盤整備を、車の両輪としてバランスよく推進する必要があると考えております。北陸新幹線は、日本海国

土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時の東海道新幹線の代替機能を果たし、京都はもとより関西全体の発展に繋がる、国家プロジェクトというふうに認識をしております。一方で、急速に老朽化が進展するインフラを保全し、頻発する災害から府民の生命、財産を守るためには、インフラのアセットマネジメントや河川整備、土砂災害対策等の防災減災対策を着実に進めていくことが重要でございます。このため、インフラの計画的な点検と保全等に取り組み、今年度からは府民共同型インフラ保全事業を創設しているほか、国の3ヶ年緊急対策も積極的に活用し、土砂災害対策等を積極的に推進することとしております。

次に、倒木対策についてでございます。台風21号により広範囲に渡り風倒木被害が発生しており、次の出水期の降雨によりまして、人家等へ被害を及ぼす二次災害を招かないよう、緊急的な対応が必要でございます。このため、公共造林や府の森林災害緊急整備事業により、森林所有者の取り組みを支援しているところでございます。さらに、森林所有者では対応が困難で迅速な対策が必要な人家裏などの危険箇所においては、当初予算案において提案をしております災害防止森林整備事業において、市町村と連携して、府が危険木の伐採や広葉樹の植栽を行い、複層林化を図ってまいることとしております。

次に、府内の中小企業への発注についてでございます。京都府では、公契約大綱に基づきまして、建設工事及び物品調達につきまして、府内企業では施行調達が困難なものや、WTO案件を除き、府内企業に限定した発注を行っており、さらに、分離分割発注の活用など、府内中小企業の受注に配慮しているところでございます。また、中小企業が開発した新商品の販路開拓支援のため、京都府が随意契約により買い入れる、チャレンジ・バイなどに取り組んでいるところであり、今後とも、公正な競争と地域経済への配慮のバランスを取りながら、府内中小企業の受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光客の一部地域への集中と、府域におけるホテル立地についてでございます。本議会で報告をいたします、仮称でございますが、京都府総合観光戦略の中では、京都市から府域・近隣府県において相互に人が行き交う観光交流を促進することで滞在時間を延ばし、観光消費額の増加や地域活性化に繋がりたいと考えております。その具体的な取り組みの1つとして、滞在型観光の拠点となる宿泊施設の誘致に取り組むこととしております。宿泊施設は建設や設備等の直接投資に加えまして、地産地消での食事の提供や体験プログラムの実施等を通じまして、幅広い産業に波及効果をもたらすと共に、観光客と地域住民との交流を通じまして、新たな魅力発信や活性化に繋がるものでございます。今後とも、観光総合戦略に基づきまして、観光を入口としてあらゆる産業と地域経済の持続的発展を実現するための取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、関西へのIR誘致についてでございます。統合型リゾート、いわゆるIRに関しては、国会での議論の末、整備を推進するための法律が平成28年12月に交付・施行されており、この法律に基づいて、他府県がIRを誘致されることに対して、京都府としては賛否を表明する立場にはございません。

## 一部損壊の住宅被害へ支援を、カジノを関西に持ち込むな

**【浜田・再質問】** まず、倒木被害と森林保全の対策についてですけれども、西脇知事は、昨年11月5日の「内外情勢調査会」での講演で、台風21号による倒木被害の実態にふれ、今回の補正予算と当初予算で、倒木や再造林への支援の予算が計上された、これは大変、重要だと思っております。すべての倒木被害と森林保全に対応できるように、さらなる拡充を求めたいと思います。一方、この講演会では住家被害については、一部損壊7261棟などの住家被害の数字は示されましたが、講演ではそのことはふれられず、今回の予算でも支援策が示されませんでした。一部損壊も含めた住家被害への支援を要望しておきます。

カジノを中核とする統合型リゾート、IR について、「賛否は言わない」というふうに言われましたけれども、このカジノを中核とする総合型リゾート、IR について、今朝の京都新聞が報道をしておりますが、大阪府と大阪市が基本構想案をまとめましたけれども、年間の売上 4800 億円を見込んで、うちカジノによる売上が 3800 億円と、実に 8 割を占めます。まさに、カジノ頼みの IR です。日本のカジノの「手本」とされるシンガポールでは、ギャンブル依存性による借金、家庭崩壊、犯罪、自殺などが後を絶たないと言います。絶対に、カジノを関西に持ち込ませてもらってはならない、このことを強く指摘をしておきたいと思えます。

再質問は 2 つです。1 つは、公共事業のあり方についての問題で、先程、知事は「バランスを取る」と言われましたけれども、実際には、バランスは取られていないと思うのです。公共施設の多くが建設後 50 年を経過する時期を迎えており、防災面でも老朽化対策は最重要課題の 1 つです。だからこそ、京都府公共施設管理方針でも、公共建築物及びインフラの老朽化対策を重視しているのではないのでしょうか。公共事業の優先順位を、不要不急の大型開発から、防災・老朽化対策に転換すべきではありませんか。

観光政策については、京都府・京都市が一体になって進めている、観光インバウンド頼みの施策は、府民の暮らしとまちを壊しています。京都市内では、すでに許容量を超えた外国人観光客の滞在が、観光公害を生んでいるのですから、新たなホテルや宿泊施設の建設は中止し、宿泊施設の総量規制を行うべきではないでしょうか。一方、府域においては、先程、知事も述べましたけれども、伊根町のように地元業者を育成して、地域の観光資源を生かしたまちおこしを進めるべきです。いかがですか。

**【知事・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えします。まず、公共事業のあり方についてでございますけれども、バランスを取るということは必要ですけれども、今回の私どもの当初予算を見ていただいたら分かりますけれども、インフラ整備につきましては、国の緊急対策も活用しながら、大幅に安全安心を守るための防災減災対策に予算を注入してございまして、その時々々の政策課題とニーズに合わせて、バランスを取りながら進めて行くというのが、行政のあるべき姿だというふうに思っております。

また、インバウンドについての話がありましたけれども、総量規制については、私の考えとしては観光客の方のニーズもございまして、全体の観光のもたらしております、非常に大きな効果もございしますので、総量規制というよりも、今、もしインバウンドの数の多さによって課題が生じている場合は、それを 1 つ 1 つ丁寧に解決をしながら、訪れる方も、住んでいる方も両方が幸せになるような道を探っていくことが最善の道だというふうに考えております。

**【浜田・指摘要望】** 今、国でも地方自治体でも、税金の使い方が鋭く問われていると思えます。京都府においても、税金の使い方は、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線のような不要不急の大型公共事業優先でなく、福祉・教育、防災・老朽化対策を優先すること、このことを求めて、次の質問に移ります。

## 子育て支援、府民の暮らしを丸ごと応援する府政の実現を

第三に、府民の暮らしを丸ごと応援する府政こそが今求められています。今回は、子育て支援にしばって質問します。

西脇知事は、「子育て環境日本一」を掲げておられますが、実際の施策を見ますと、きわめて不十分と言わなければなりません。長年の住民運動と私どもの議会論戦の結果、子どもの医療費の助成制度が、10 年ぶりに拡充され、月 3000 円負担が 1500 円に引き下げられることは、一歩前進ではありますが、子育て世代のみなさんが求めている、中学校卒業までの完全無料化にはほど遠い状況です。中学校給食

については、昨年 12 月の代表質問への答弁で知事は、国に給食施設に係る補助制度の拡充や栄養教諭の配置の拡充などを要望されるだけで、府として市町村への援助は拒否しており、山田前知事の姿勢よりも後退しています。また、昨年の 6 月議会で制定された「保育等子育て環境充実事業費補助金」は、10 月末で募集が締め切られましたが、応募が想定を超えたために、昨年末に突然、補助対象を「1 法人 1 事業」に限定するという通知が保育園に届き、困惑と怒りが噴出しています。そこで、子育て支援策の抜本的拡充へ、具体的にお聞きします。

子どもの医療費助成制度については、今回の月 3000 円の負担を 1500 円に引き下げるのに必要な京都府の負担分はわずか 3 億円です。京都市以外の市町村では独自の上乗せを行って、無料化や月 200 円になっていますが、京都市は、今後も上乗せを行わないというわけですから、京都府として、京都市と協議して、自己負担をなくして、中学校卒業で完全に無料化すべきではありませんか。

中学校給食については、8 割近い市町村が実施に踏み切っていますが、未実施のところは、おもに財政的理由になっているわけですから、京都府として、施設整備の初期費用などの財政支援を行うべきではありませんか。

「保育等子育て環境充実事業費補助金」については、保育園からの応募にすべてこたえられるように、予算を拡充すべきではありませんか。

子育て支援の課題として、高校生と大学生への支援も重要です。私はこの間、高校通学費補助制度の拡充を繰り返し求めてきました。教育委員会が昨年来、検討を行ってきましたが、来年度予算の拡充案は、住民税非課税世帯の助成基準額を 1 万 7 千円から 1 万円に引き下げるだけで、まったく不十分です。沖縄県では、通学用バスの割引制度なども導入しています。そもそも、京都府が小学区制をなくすなど、高校制度を変えたことによって、遠距離通学が増えたのですから、通学費については、無条件に全額補助すべきではありませんか。

多くの学生が、高い学費を払うために、利子付きの奨学金を借り、大学卒業と同時に多額の借金を抱え、何年も返済を続けなければならないという深刻な実態をふまえて、国もようやく、給付型奨学金制度を創設しましたが、給付対象が極めて限定的で、給付額も少額です。京都府では、中小企業の従業員の奨学金返済負担を軽減する就労・奨学金返済一体型支援事業を創設しましたが、抜本的な対策にはほど遠い状況です。そういうなかで、日本学生支援機構の奨学金返還者の自己破産件数が、この数年で急増しております。学生のまち＝京都にふさわしく、京都府独自の給付型奨学金制度を創設すべきではありませんか。

**【知事・答弁】**子育て支援医療費助成についてであります。私が知事に就任した後、喫緊の課題である少子化人口減少を克服するため、「子育て環境日本一」をめざす「子育て環境日本一推進本部」を設けるとともに、子育て支援医療費のあり方にかかる検討会を設置し、市町村や関係団体と協議を重ねてきたところでございます。昨年末には「子育て支援策の大切な柱として拡充をすべき」また「医療費助成の拡充にとどまらず他の子育て支援策との総合的な対策が必要」などの意見が検討会で取りまとめられたところでございます。

これをふまえて事業実施主体である市町村との調整をすすめ、本年 9 月から 3 歳から 15 歳の通院時の自己負担上限額を現行の 3000 円から 1500 円に半減する案で最終合意に至ったものであります。今回の京都府からの新たな財政支援をふまえて、市町村では地域の実情をふまえた子育て支援のさらなる充実がおこなわれることを期待しているところでございます。

次に中学校給食についてでございます。すでに府内の約 8 割の市町村が中学校給食を実施されている中で、未実施の市町村におきましても、弁当のメリット、給食への保護者や生徒のニーズ、財政状況や



給食施設の状況などを勘案しながら、総合的に検討がすすめられております。また必要な施設設備の整備につきましては、法令にもとづき学校設置者であります市町村が負担し、国において市町村に対しまず助成措置等が措置されております。

京都府といたしましては、今後とも市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えますとともに、国に対しましては給食施設にかかる補助制度の拡充や栄養教諭の配置の拡充を強く求めてまいりたいと考えております。

次に「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてでございます。本事業は保育所等に対して保育の質の向上や安全対策、衛生対策等のための施設や設備の整備をおこなう場合に補助をおこなうものでございまして、平成34年度までの5年間に重点的に支援することとし、「子育て環境日本一」の実現にむけ保育環境の充実をはかるため、今年度創設したものでございます。今回183件1億4千万円余の申請がございましたけれども、複数事業所を運営する大規模法人に支援が偏ることなく、小規模法人への機会均等をはかり、予算の範囲内で採択することとし、次年度以降も計画的に整備支援をすすめることとしております。

次に大学生への給付型奨学金についてでございます。大学生に対する教育費負担軽減につきましては、平成29年に閣議決定されました新しい経済政策パッケージにおきまして国が責任をもって制度の充実にとりくまれているところでございます。

国の来年度予算案におきましては、給付型奨学金の対象人数を2万2800人から4万1400人に増やすことになっております。給付型奨学金の支援対象者を年収270万円以下の住民税非課税世帯から年収380万円未満の住民税非課税世帯に準じる世帯にまで拡大することが閣議決定されたところでございます。京都府といたしましては引き続き国に対し給付型奨学金の充実を求めるとともに高等教育への進学につながるように高校生に対して全国トップクラスの授業料減免制度でございまして「あんしん就学支援事業」を全力で維持してまいります。今後とも国と連携しながら次世代を担う子どもたちが経済状況に左右されることなく安心して学べる環境づくりにとりくんでまいりたいと考えております。

**【教育長・答弁】** 浜田議員のご質問にお答えいたします。高等学校生徒通学費補助についてであります。通学費は本来家庭でご負担いただくものであり、全国的にも補助を実施する府県が極めて少ない中、保護者の経済的負担軽減の意味から府独自に支援してきたものでございます。その中で生活保護法による通学交通費の援助対象とならない低所得世帯では通学関係費が大きな負担となっていることから年収約250万円未満の住民税所得割非課税世帯を対象とする区分を新たに設け、これまで通学費月1万7千円を超える場合に補助していたものを1万円を超える場合から補助するよう拡充することとし、今議会に所要の予算を提案したところでございます。これにより試算では昨年実績の約4倍ほどの生徒に支援ができると見込んでおり、予算案をお認めいただいたら事業の円滑な実施にむけ制度の周知をはかつてまいります。

## 子どもの医療費助成、保育所への支援、高校生通学費補助のさらなる拡充を

**【浜田・再質問】** まず子どもの医療費助成制度についてですけれども、先ほど紹介された「子育て支援医療助成制度あり方検討会議」の中では、「府内市町村において、中学校卒業まで月200円が多い状況になっているので、統一された制度となればいい」「対象もぜひ高校生卒業までになるよう検討いただきたい」という意見も出ているとお聞きしております。ではなぜ、月1500円負担に決めたのですか？その明確な理由をお答えください。

それから「保育等子育て環境充実事業費補助金」ですけれども、先ほど知事は大規模な事業所の話を

されましたが、私は小規模な事業所の方からお話を聞いたんです。「1法人1事業にされたため、4つ応募したけれども1つにされる。これは大変だ」と聞いたんです。そもそも昨年の6月議会の代表質問で、「民間社会福祉施設サービス向上補助金」の廃止にともなって、「各施設、種別ごとの課題に対しては適切に対応することとしており、保育の質の向上や安全対策等を行う保育等子育て環境充実事業について審議をお願いしている」と知事は答弁されています。しかし、補助対象が「1法人1事業」に削減されたら、結局、サービス向上補助金の時よりも後退する、補助金が削減されることになってしまいます。

各保育所が求める補助金を支給できるように、予算を拡充すべきではありませんか。

高校通学費補助金ですけれども、全国ではやっていないと言われますけれども、もともと京都は小学区制で歩いて通える高校に行っていたのが、小学区制がなくなって通学費負担が必要になったんです。これは京都府が制度を変えたからそうなったわけであって、京都府の責任で通学費は支援するのが当然だと私は思います。今の高校通学費補助金については補助条件のハードルが非常に高いわけですよ。だから2017年度に補助を受けたのはわずか64人です。今回確かに非課税世帯のところは1万7千円から1万円に引き下げられますけれども、それ以外の世帯は2万1千円の基準はそのままですし、非課税世帯の場合も、1万円を超えた分の半額の補助というのは変わらないわけですから、本当にこれは、拡充とは言えないと思います。

府の調査でも在校生の半分が通学費を負担しているのですから、あまりにもこの制度は不十分だと思います。少なすぎます。抜本的な拡充に踏み切るべきではないか。再度お答えをいただきたいと思ます。

**【知事・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えいたします。まず子育て支援医療助成費につきまして、事業負担の上限額を1500円に半減する案にした理由ということでございますけれども、私どもといたしましては、我々が負担できる財政の規模、それから現におこなっておられます市町村でのとりくみ、それと今ご指摘もございました検討会での意見、そうしたものを総合的に判断いたしまして1500円ということで決めさせていただきましたわけでございます。ご理解を賜りたいと思ます。

もう一つは「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてでございます。私どもの運用としては小規模法人への機会均等ということで「1法人1施設」に限るとの等の措置をしたつもりでございますけれども、引き続き小規模法人も含めて事業者の方の意見をよく伺いをして、しかもこれは計画的に整備する必要がございますので、次年度以後も含めましてさらなる計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

**【教育長・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えいたします。小学区制がなくなり通学費補助が必要になったようなお話もございましたが、そもそもいま京都府の通学区域は全国的に見ても非常に狭いエリアになってございます。小学区制の時から確かこの制度は設けていたんじゃないかなとそういうふうに記憶しているところでございます。また通学費補助制度、今回の改善が拡充として不十分だご意見がございました。例えばでございますけれども今回1カ月の通学費が1万8千円の場合ですと、年間11カ月とすると改正前の補助額は年額5千円であったものが、改正後は年額4万4千円というふうに大幅な増額にもつながるものでございます。できる範囲で十分な拡充をはかったものと考えていてございます。

**【浜田・指摘要望】** 先ほど知事は子どもの医療費助成制度について1500円にしたのは財政的な理由を言われましたけれども、先進自治体の例を見ても、子育て支援に予算を重点配分するということは人口増や税収増につながるということになるわけですから、ここには思い切ってお金を使っていたきたい

と思いますし、知事は「子育て環境日本一」をめざすと言われてはいますが、子どもの医療費助成制度で言っても、中学校卒業まで所得制限なしで完全無料の群馬県や、今年度から高校卒業まで助成対象を拡大した静岡県などと比べても下回っているわけですから、ぜひとも子どもの医療費助成制度は、一部負担金をなくして、完全無料化を決断していただきたいと思います。

先ほど教育長は京都の場合は通学圏はそんなに広がらないと言われましたけれども、丹後の人や和束町の人が聞いたら本当に怒り心頭になると思います。

今度で少し改善されると言われましたけれども、要するに非課税世帯は確かに若干助かりますけれども、そうでないところは例えば月2万円の通学費を払っているところは一切補助はないわけですね。まるまる負担しなければならぬわけですから本当にこれは拡充と言えないことだと思いますので、これは現実をしっかりと見ていただきたいと思います。

それから「保育等子育て環境充実事業費補助金」について答弁をいただきましたけれども、先ほど言いました小規模の保育所などの声をぜひよく聞いていただいて改善していただきたいと思います。

今回は、三つの角度で、府政の転換を求めました。府民のみなさんと力を合わせて、府民が主人公の府政実現へ、引き続き全力を尽くす決意を表明して、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。